



各 位

2021年4月13日

会 社 名 株式会社 吉野家ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 河村 泰貴  
(コード番号 9861 東証一部)  
問合せ先 常務取締役 小澤 典裕  
(TEL 03-5651-8771)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、2021年2月28日を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2020年7月28日)	前期実績 (2020年2月期)
基準日	2021年2月28日	2021年2月28日	2020年2月29日
一株当たり配当金	0円00銭	未定	10円00銭
配当金総額	—	—	646百万円
効力発生日	—	—	2020年5月22日
配当原資	—	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、剰余金の配当につきまして、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としながら、経営環境や資金需要の状況、連結業績の動向ならびにグループの成長に向けた積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多額の損失を計上しており、財務の健全性の観点から、誠に遺憾ではございますが、2021年2月28日を基準日とする期末配当につきましては無配とすることを決定いたしました。早期の復配に向け業績の回復に邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現時点で株主優待制度を変更する予定はございません。

以上